

書評論文「世界秩序の認識について」国際学研究科

Book Review, “On Epistemology of World Order”

リベラルアーツ学群教授 加藤 朗

ヘンリー・キッシンジャー (著)、伏見威蕃 (訳) (2016) 『国際秩序』日本経済新聞社

細谷雄一 (2012) 『国際秩序』中公新書

張維為 (著)、唐亜明・関野喜久子 (訳) (2013) 『チャイナ・ショック—中国震撼』科学出版社東京

中田考 (2015) 『カリフ制再興』書肆心水

最近、世界秩序¹に関する著作が目につくようになった。例えばキッシンジャー『国際秩序』(原題 *World Order*)、細谷雄一『国際秩序』、中田考『カリフ制再興』、張維為『中国震撼』など、西洋、イスラーム、中華の各世界秩序の起源やその変容そして現状や将来に関する論考が相次いで出版されている。この背景には、イギリスのEU離脱に見られる西洋世界秩序の後退、ISの登場が示唆するイスラーム世界秩序の再興、そして世界中に影響力を拡大しつつある中国の中華世界秩序の台頭という世界史的な世界秩序の変動がある。本論の目的は、こうした世界秩序の変動が世界認識のレベルでどのように捉えられているかを、上記の著作の書評を通じて明らかにすることである。

各著作に共通するのは、冷戦が終焉して以降、明らかに世界秩序が不安定化、変動している、との世界認識である。直接の契機は冷戦の終焉であり、あるいは9.11の同時多発テロである。ソ連崩壊後唯一残った超大国であり、時にローマ帝国になぞらえられもした、さしもののアメリカ帝国も、アメリカ史上最長戦争となった対テロ戦争に巻き込まれ、その国力に陰りが見え始めている。歴史を振り返れば、不吉なことに、アフガニスタンと戦争をした帝国はいずれもその後衰退していつている。19世紀末から20世紀にかけて三次にわたる英ア戦争を戦った大英帝国然り、1979年から8年間アフガニスタン反政府勢力の内戦に巻き込まれたソ連然り。はたしてアメリカもまたこれら二か国の轍を踏むことになるのだろうか。

アメリカの衰退と歩調を合わせるように、対テロ戦争の過程から中東でカリフ制の再興を目指すIS(イスラム国)が登場してきた。まるでローマ帝国がヨーロッパの蛮族に苦しめられたように、ISやイスラム原理主義勢力との戦いでアメリカは国力を疲弊させている。対照的に、国家資本主義に基づき経済力を増大し、軍事力を強化する中国は、放棄した共産主義に代わり中華思想に基づく華夷秩序の復興を目指すかのように、東アジアを中心に勢力を拡大させている。日本、韓国、東南アジア諸国など中国の周辺諸国は中国の経済的磁場に

吸い寄せられるか、あるいは軍事的磁場に反発するか、いずれにせよ、中国という強力な磁場の出現により、19世紀の西力東漸によって東アジアに移築された西洋世界秩序が揺らいでいる。こうした変動する世界秩序を、識者たちはいかなる認識枠組みに基づき、どのように理解しているのだろうか。

本論で取り上げる著作は、これらの世界秩序の変動について厳密な学問的考察を加えた学術論文とは言い難い。現時点では、その多くは現状認識の段階にすぎない。しかし、だからこそ、取り上げる価値がある。というのも、欧州、中東、アジア等世界で今何が起きているかを、人々がどのような認識枠組みで現状を認識しようとしているかを、まずは明らかにすることこそ今国際政治に課せられた喫緊の課題だからである。細谷雄一が指摘するように、「歴史を振り返れば、パワー・バランスが急激に変化するときに、新しい紛争が勃発することが多い」（細谷 i-ii）。今まさに、どのように世界秩序が変動し、パワー・バランスが変化しているのか、それを知ることは紛争を防ぎ、紛争に備えることでもある。

本論は、現在の世界秩序は欧米を中心とする西洋秩序、中国を中心とする中華秩序そして中東を中心とするイスラーム秩序の三つの秩序の対立の状況にあり、それが世界秩序に混乱と混迷をもたらしているとの仮説に立つ。西洋秩序は「力」、中華秩序は「天」そしてイスラーム秩序は「神」というように、それぞれの秩序の形成原理は異なる。そして各秩序はそれぞれに自らの秩序の正統性を主張しているために、世界秩序に混乱が生じている。この仮説に基づき、各秩序論の代表的な著作を比較考察し、現在の世界秩序がどのように認識されているかを考察する。

1. 西洋秩序

西洋秩序は、現在の世界秩序のデファクト・スタンダードであり正統秩序と見なされている。1648年のウエストファリア条約で誕生して以来、西洋秩序が中華秩序やイスラーム秩序を併呑し、世界中を覆いつくした。その西洋秩序が今、中華秩序やイスラーム秩序の反撃を受けているのである。正統秩序である西洋秩序から、革命秩序である中華秩序やイスラーム秩序の挑戦はどのように認識、対処されようとしているのだろうか。以下では、キッシンジャー『国際秩序』、細谷雄一『国際秩序』を参考に、考察する。

(1) ヘンリー・キッシンジャー『国際秩序』

まず取り上げるのはヘンリー・キッシンジャー『国際秩序』（原題 *World Order*）である。キッシンジャーが取り上げる世界秩序は主として以下の四つである。第一は1648年のウエストファリア条約（訳書では「ヴェストファーレン」と訳されているが、定訳はウエストファリアである）の力の均衡に基づくヨーロッパの世界秩序。第二は天命を受けた皇帝が「天下すべて」を支配する中国の世界秩序。第三は神により認められた政府が世界を統一するイスラームの世界秩序。そして第四は西洋の力の秩序を嫌い、自由と民主主義による秩序を目指すアメリカの世界秩序である。つまり力、天、神、自由と民主主義の個々の秩序原理に基づく世界秩序があり、その上で「本当にグローバルな『世界秩序』は、いまだかつて存

在したことがなかった」(キッシンジャー 9)と主張する。とはいえ、「現在の世界秩序の基盤として一般に認められているのはヴェストファーレンの原理のみ」(キッシンジャー 13-14)と断定する。というのも「ヨーロッパ諸国が版図を拡大したときに、自分たちの国際秩序の青写真を携えていったからだ」(キッシンジャー 14)。つまり、ウエストファリアの「民族独立、主権国家体制、国益、非干渉」などの原理が植民地からの独立をはかる新興国に有効な論拠を与えたからである(キッシンジャー 14)。

そのウエストファリアの原理が、「あらゆる方面からの攻撃にさらされている」(キッシンジャー 14)。

第一にウエストファリアの原理を生み出した当のヨーロッパである。ウエストファリア・システムという力の均衡による秩序形成を構築したヨーロッパは「新しい機構(EUのこと。引用者)では力という要素を意識的に厳しく制限した」(キッシンジャー 14)。つまりヨーロッパは軍事力を大幅に劣化させたことで、「世界中で認められている規範がないがしろにされたときも(ロシアによるクリミア半島の武力併合のことを指すと思われる。引用者)、ほとんど対応できなくなっている」(キッシンジャー 14)。

第二は中東である。中東に拡大した西洋秩序は今や解体されつつある。スンニ派とシーア派の原理主義者が、「独自のイスラム教の解釈に基づく世界革命を追い求めて、社会を分裂させ、国家をばらばらに分解している」(キッシンジャー 15)。事実シリアは四分五裂し、イラクもまた国家崩壊の瀬戸際にある。

第三はアジアである。「アジアは主権国家体制の概念を採用するのに、驚くほど成功しているが、それでも昔のそれとはちがう概念をノスタルジックに回顧し、ヨーロッパの秩序を一世紀前に打ち砕いたような敵愾心や歴史的な要求をかきたてている」(キッシンジャー 15)。たしかに日本は西洋秩序の主権国家体制の概念を非西洋諸国のどこよりも早く採用し、今中国はその主権国家体制を否定する中華秩序の再興を夢見ている。

第四はアメリカである。アメリカはこれまで力の均衡や内政不干渉の原則などウエストファリアの原理を擁護する一方で、これらの原則は非道義的で時代遅れという相矛盾する主張に苦慮している。アメリカは「アメリカの価値観に関わりのある普遍的な事柄を強く主張しつつづけ、グローバルにその価値観を支援する権利を温存する。しかし、・・・アメリカはその力(いまなお強大である)と信念の関係を明確に打ち出すのに苦慮している」(キッシンジャー 15)。

こう現状を分析するキッシンジャーは、ではウエストファリアの原理に代わる世界秩序形成の原理はあるか、と問いかける。そして秩序形成の際に、重要なのが、自由と秩序の「バランス」であるという。「自由のない秩序は、つかのま隆盛になって、しばらくつづいたとしても、やがてそれと均衡する者を生み出す。しかしながら自由は、平和を維持する秩序の枠組みなしでは、護ることも維持することもできない」(キッシンジャー 16)。要するに自由無き秩序は圧政を生み、それに対抗する勢力を生む。一方、秩序無き自由は混乱しかもたらさない。問題は秩序と自由の均衡をいかに図るかである。それには、キッシンジャーは秩序の

正統性と秩序を維持する力の均衡が必要とみなす。

つまり世界秩序、国際秩序そして地域秩序の三つのレベルで、秩序の正統性と秩序維持の力のバランスをいかに図るかが問題なのである（キッシンジャー 16）。その上で現在の国際秩序に対する脅威は、「正統性の定義の見直し」であり、「力の均衡の大きな変動」（キッシンジャー 414）である。前者の例としてキッシンジャーが挙げるのが、フランス革命、共産主義と全体主義そしてイスラーム主義である（キッシンジャー 415）。後者の例としては、ドイツの台頭である。キッシンジャーは直接に言及はしていないが、力ではなく天を正統な秩序と見直し始めた中国の台頭は前者の例でもある。

現在、価値観の流動性が高まり秩序の正統性が揺らぎ、またテクノロジーの発達で力はいまだかつてないほど流動的になり、正統性と力の均衡が崩れてしまっている。その結果、21世紀の世界秩序の構造は、三つの重要な局面で欠陥を露呈している（キッシンジャー 419-420）。第一は国家の性格。EUのような国家を超える主体やソマリアのような破綻国家の出現。第二は、世界の政治体制と経済体制の対立。政治体制は国家が基本になっているにもかかわらず、経済体制は商品と資本の流通を阻害する国家と対立している。第三は、重大な問題において大国が関与する有効な仕組みがない。国連安保理をはじめアメリカが関与する会議があまりに多く、かえって大国が長期戦略を練り上げることを妨げている。

では我々は国際システムの再建に向けて秩序の正統性と力の均衡をいかに取り戻すことができるのか。キッシンジャーは、ウエストファリア体制の限界をウエストファリア体制の現代化で乗り越えようとする。現代化とは、各地域「内」の秩序の概念を確立すると同時に、これらの地域秩序を結び付けてひとつの秩序にすることと、同時に力の均衡の概念の見直しが必要とキッシンジャーは主張する。そのためにアメリカは、ほかの地域の歴史や文化への理解を深め万国共通の原理を求めること、つまり「グローバルで、構造的で、司法的な第二の文化——一つの国もしくは地域の思想を超越する秩序の概念——を身につける必要がある」（キッシンジャー 422-423）。

要するにキッシンジャーが問うているのは、多様な文化を共通のシステムに扶植し普遍的文化にすることは可能かということである。それはこれまでも繰り返し問われてきた、多元性の中の一元性（University in Diversity）、一元性の中の多元性（Diversity in University）は可能かという問題に還元できる。地域の特殊価値体系を維持しながらそれを包含する世界の普遍価値体系の可能性こそが世界秩序形成の可能性に通底するのである。残念ながら、それに対するキッシンジャーの明確な答えはない。その原因は、世界秩序と国際秩序の概念の混乱にも表れている。

本書の原題は *World Order* でありながら訳書には『国際秩序』と名付けられている。一見誤訳ではないかと思わせるが、一読すれば必ずしも誤訳でないことがわかる。というのもキッシンジャーは世界秩序、国際秩序を明確に定義していないからである。「現在の世界秩序の基盤として一般に認められているのはヴェストファーレンの原理のみである。ヴェストファーレン方式が、複数の文明や地域にまたがる国家を基盤とする国際秩序の枠組みとして

世界中に広まった……」(キッシンジャー 14) と記しているように、ウエストファリア体制は世界秩序であると同時に国際秩序でもある。また別の個所では、上述のように、世界秩序、国際秩序そして地域秩序の三レベルに分けている(キッシンジャー 16)。しかし、三レベルは明確には定義されず、単に以下のように説明されるだけである。「世界秩序は、地域もしくは文明が持つ概念を示すもので、そこでは全世界に適用できると考えられる公正な取り決めや力の分配が重要になる。国際秩序では、この概念を地球のかなりの部分—地球上の力の均衡に影響をあたえるほど広く—実際に適用する。地域秩序では、同じ原則を特定の地域に適用する」(キッシンジャー 16)。

こうした世界秩序と国際秩序の概念の混乱は、「現在の世界秩序の基盤として一般に認められているのはヴェストファーレンの原理のみである」(キッシンジャー 13-14) とする、ウエストファリア体制を世界秩序と同等視するところにある。たしかに秩序を維持するウエストファリアの勢力均衡の原理は、すべての秩序に共通する秩序の力の原理である。その意味でウエストファリアの原理は世界秩序の基盤といえる。しかし、秩序の正統性という意味で、はたして「現在の世界秩序の基盤として一般に認められているのはヴェストファーレンの原理のみ」なのか。まさにキッシンジャー自身も認めているように、そのウエストファリアの力に基づく秩序の正統性が、「あらゆる方面からの攻撃にさらされている」(キッシンジャー 14) ののである。この挑戦を、キッシンジャーは単に、「グローバルで、構造的で、司法的な第二の文化—一つの国もしくは地域の思想を超越する秩序の概念—を身につける」(キッシンジャー 14) ことと述べるだけである。

結局キッシンジャーは混乱への対策として世界秩序においては、世界秩序の正統性と世界秩序を維持する力が必要と主張するのみである。この主張は、メッテルニッヒ外交を主題に正統性秩序と革命秩序の対立を扱ったキッシンジャーの博士論文『回復された世界平和』²の基本概念と変わらない。また、秩序の正統性の確立および秩序維持のための力の行使という秩序形成の方式は、中華秩序、イスラーム秩序など他の秩序にも当てはまる。問題は、では具体的に世界秩序の正統性をどのように確立し、世界秩序をどのように維持していくかである。キッシンジャー自身は、この問いに答えてはいない。

(2) 細谷雄一『国際秩序』

細谷は世界大に拡大した西洋秩序のみに焦点を当て、西洋秩序がどのように維持されてきたか、その歴史的変遷を考察している。

細谷は西洋秩序の秩序原理を「均衡」、「協調」、「共同体」の三つの概念で説明する。

これら三つの概念がそれぞれの体系すなわち「均衡の体系」、「協調の体系」そして「共同体の体系」を作り出す。「均衡の体系」は「最も基本的な国際秩序」(細谷 15) と細谷が指摘するように、西洋国際秩序の基本概念である。「協調の体系」は、ナポレオン戦争後の「ヨーロッパ協調」に見られるように大国が利害の対立を調整し、共通利益が可能となるような相互依存に基づく秩序である。そして「共同体の体系」とは「協調の体系」を制度化した、「国境を越えた市民の活動に注目し一つの共同体として国際秩序を考える立場」(細谷 15-16) で

ある。ただし、この「共同体の体系」は世界市民共同体を目指すものであり、カントの時代から今日に至るまで実現には依然として「多くのハードルをクリアしなければならない」(細谷 16)。そして細谷が掲げる「最も安定した国際秩序とは、三つの原理全てが融合しているような秩序であるという」(細谷 17)。しかし、それはまだ実現していない」(細谷 17)。

「均衡の体系」と「協調の体系」は、キッシンジャーがウエストファリア・システムの原理とみなす秩序を維持する力の原理に基づく力の体系である。二つの物質の間に働く物理学の斥力、引力のアナロジーとして、国家間の関係を対立、均衡、協調ととらえるのである。一方、「共同体の体系」は、共同体を形成する秩序の正統性に基づく体系である。つまり細谷のいう国際秩序の維持とは、ウエストファリアの勢力均衡の原理に基づく「均衡の体系」と「協調の体系」の力の体系を下部構造とし、上部構造にいかにか正統な秩序原理に基づく共同体を構築できるかという問いに他ならない。

政治学の視点からいえば、均衡、協調とは状況・制度・組織の順で発現していく政治の状況の状態である。他方、「共同体の体系」は、協調の状態を制度化、組織化したものである。政治の発現という点で、第1次世界大戦前のヨーロッパのような「均衡の体系」とヨーロッパ協調のような「協調の体系」は状況、他方 EU のような「共同体の体系」は制度・組織であり、細谷はレベルの違う概念を用いて西洋秩序を分析している。したがって、「最も安定した国際秩序とは、三つの原理全てが融合しているような秩序」(細谷 17)ではなく、当然制度・組織化した「共同体の体系」である。問題はカントが理想とする自由民主主義の西洋型の共同体の体系に、現在イスラーム共同体や中華共同体などが異議申し立てをしていることである。

細谷は西洋秩序を中核に、現在の世界秩序を四層に区分する(細谷 19)。第一層は諸国家の織りなす国際秩序。第二層は帝國的秩序。第三層は海洋世界の秩序。第四層は、トランスナショナルな活動空間。これらの世界秩序概念は、ヘドレー・ブル³、フランシス・フクヤマ⁴、田中明彦⁵などが類型化する、前近代主権国家、近代主権国家そして脱近代主権国家という近代主権国家を基準に国家の発展段階にそって時系列的に分類する歴史的世界概念の類型に、アルフレッド・マハン⁶や高坂正堯⁷らの地政学的概念である海洋国家論を付け加えたような世界認識である。国家の歴史的発展段階と国家の地政学的概念の混同という問題はあるが、細谷が論じるのは第一層の大国間関係に焦点をあてた国際秩序認識である。その一方で「第二層目の帝国秩序は、第二次世界大戦後の脱植民地化の動きの中で植民地が次々と独立していき、国連憲章でも民族自決の原理を擁護していることから、二一世紀の現在では以前ほどの大きな意味を持たなくなった」(細谷 20)と分析している。

細谷は、第一層に焦点を当てながら、「均衡」、「協調」、「共同体」の西洋の秩序原理に基づき 17 世紀からの西洋国際秩序の変化の歴史を紐解いていく。歴史的考察はさておき、細谷は 2013 年時点での国際秩序とりわけ中国が台頭するアジアにおける国際秩序について日米中の三国関係を第一層の大国関係の認識枠組みに基づき「日米中トライアングル」として次のように分析する(細谷 322-326)。

第1は日米中の協調体系である。第1次オバマ政権は中国を「責任あるステークホルダー」として遇することで、米中協調体系を目指すことにあった。実際、2008年のリーマンショックによる世界経済の立て直し、地球温暖化対策、北朝鮮の核開発阻止など、中国の協力なしには国際秩序を安定的に維持することは難しいと考えられた。2009年2月には国務長官ヒラリー・クリントン、同年10月にはオバマ大統領が訪中し、米中の協調関係が進展したことを世界に印象付けた。その間、日本では自民党から民主党に政権が交代し、2009年9月に鳩山由紀夫政権が誕生した。鳩山政権は、普天間基地移設問題で迷走し、またアメリカ抜きで東アジア共同体構想を掲げるなど、日米関係が揺らぎ始めた。日米中の協調体系よりもむしろ、米中協調による国際秩序の模索であった。

第2は日米対中の均衡体系である(細谷 322-3)。2010年になると、米中協調から米中均衡体系へと認識の枠組みが変化した。その背景には、中国が「核心的利益」に基づき、南シナ海や東シナ海への軍事力に基づく海洋進出を活発化させたからである。それに伴い日本は日米同盟の強化を通じて、中国の軍事的拡張主義に対抗しようとしている。

細谷は、パワーが大西洋から太平洋にシフトし、21世紀は「太平洋の世紀」になろうとしていると分析する。そして「太平洋の世紀」の国際秩序の中核こそが「日米中トライアングル」であるとみなす(細谷 322)。しかし、はたしてそうであろうか。日本は米中に匹敵する国力をもつ大国なのだろうか。「日米中トライアングル」の認識枠組みは、1970年代に日米が相次いで中国との協調関係を築いたときに田中角栄が掲げた「日米中の二等辺三角形」の影響であろう。日本が中国をしのぐアジア地域の経済、軍事大国であった70年代とは異なり、現在では往時の隆盛は見る影もない。経済では2010年に中国に経済大国第2位の座を明け渡して以降、中国との差は開くばかりである。経済力の差は、軍事力の差になる。日本はもはや単独では中国軍には対抗できない。いかなる意味においても細谷が主張するような「日米中トライアングル」は成立しない。日本はあくまでも米中関係の従属変数でしかない。つまり米中の均衡体系あるいは協調体系によって日本の対外政策が決定されるのである。

こうした劇的に変容しつつあるアジア地域の国際秩序について問題となるのは、第一に秩序を維持するための安定した力の制度がないことである。トランプ新政権のアジア政策が不明瞭な状況で、はたして米中協調体系となるのか、あるいは米中均衡体系となるのか。協調体系になったとしてそれは、中国が主張するような太平洋を米中で二分する米中共同覇権体制となるのか。あるいは米中均衡体系になったとしてそれは、第一列島線あるいは第二列島線での地理的均衡となるのか、兵器の質や数に基づく軍事的均衡となるのか、あるいはサイバー戦のような技術的均衡となるのか、まったく不明である。また米中をはじめ日本、オーストラリア、アセアン諸国の間に安全保障制度が必ずしも十分ではない。たとえば、南シナ海問題では、同海域での紛争や現状変更を法的に拘束する「行動規範」がまだ構築されていない。また日中間でいえば、尖閣をめぐる両国の衝突を防止するための「海上連絡メカニズム」も依然として成立していない。

第二に、細谷が懸念するように「この地域で基本的価値観が共有されていない」(細谷 326)

つまり、秩序の正統性が確立していないことである。日米同盟を中核として自由と民主主義のアメリカの秩序を再興するのか、それとも中華秩序を受け入れるのか。南シナ海や東シナ海における中国の領海の主張は明らかに、中華秩序の勢力概念に基づいている。

細谷の国際秩序分析で欠けているのは、秩序の正統性の問題である。つまり暗黙の裡に西洋国際秩序を正統な秩序として認識している。今世界で問われているのは、まさに西洋国際秩序の正統性なのである。

2. 中華秩序

西洋の国際秩序の正統性、より正確には自由と民主主義に基づくアメリカの世界秩序に挑戦しているのが、中国の中華秩序である。以下では張維為『中国震撼』を手掛かりに、現在の中国知識人の世界認識の一端を垣間見ることにする。

張維為『中国震撼』は、「中国が欧米の認めたくないスタンスで急速に台頭し、世界にショックを与えている」との主題で、西洋秩序を批判し、中華秩序を礼賛、絶賛する書である。張の主張を一言で表すなら、中国は欧米とは異なる「文明型国家」であり、中国型の経済モデル、政治体制があるということである。つまり、西洋国際秩序とは異なる中華秩序の正統性を主張しているのである。

中国文明は、古代エジプト文明、古代インド文明、古代ギリシア文明と異なり、現代まで延々と数千年続く古代文明である。「文明型国家」とは、「五千年の文明と近代国家が重なる」（張 86）国家である。中国は一方で文明を基礎にした国家（それは帝国に他ならない）であると同時に近代国家すなわち近代ヨーロッパに誕生した主権国民国家の両方の特徴を併せ持つ政治共同体である。こうした中国認識は、かつてアメリカの中国研究者ルシアン・パイが中国を「国家のふりをした文明」（a civilization pretending to be state）と評したことと全く変わらない。

これまで帝国と近代国家とは対立すると一般的には考えられてきた。というよりも、欧米では一般に帝国が解体し、新たに誕生、発展してきたのが近代主権国民国家とみなされてきた。事実、近代ヨーロッパはローマ帝国の解体、発展の結果である。したがって中国も清朝が解体され辛亥革命で西洋国際秩序に編入されて以降、近代主権国民国家建設に向けた艱難辛苦の努力を傾注してきた。そして、現在の発展を築いた。この発展の理由を、張は中国が欧米諸国や日本などと異なり近代主権国民国家になったからではなく、「古代文明と近代国家」を融合させた「文明型国家」になったからだと説明する。ただし、張自身は、なぜ「古代文明」と「(近代) 国家」が融合できたかについては考察していない。

この古代と近代の融合について、張の主張を裏付ける独自の見解を示したのが、フランス・フクヤマである。フクヤマは『政治の起源』⁸で、近代国家の原点は、紀元前 221 年に中国を統一した秦にあるとの仮説を提示する。フクヤマによれば、「家産制的な要素を排除した近代的な官僚制度を最初につくったのは中国人であり」（フクヤマ 2）、官僚制度は漢王朝で確立し、やがて中国の儒教伝統の一部となり、そして儒教伝統は日本、朝鮮半島、ベトナム

等東アジアの諸地域に拡大していく。「そのような意味での近代国家がヨーロッパで発達するのは、やっと17～18世紀になってからである。・・・東アジアは近代国家の形成においてヨーロッパより1800年も早かったのである」(フクヤマ2)。フクヤマは、ウエーバーの定義に従って、官僚制を近代国家の指標とする。その意味では、秦は「家産制」的國家を脱した官僚制國家の基礎を築き、その後の中国の科挙制度は文字通り官僚制度の基礎となる官僚登用制度である。官僚制を近代國家の指標とするフクヤマの見解に従えば、中国は文明が近代國家に融合したのではなく、もともと近代國家だということになる。

中国が張の「文明型國家」かフクヤマの近代國家かはさておき、二人の問題意識はアメリカの秩序の形成原理である民主主義の苦境という問題にある。張はフィリピンやタイなど東アジアにおける「民主のクオリティーがなぜ低いのか」(張315)について、二つの理由を挙げている。「司法の独立と法治精神の欠如」と『『市民文化』の深刻な欠如』(張316-317)である。こうした現状を踏まえ、張は欧米の民主モデルを真似をするのではなく、「東アジアの国々は非欧米の世界は、他国の経験と教訓を自国の文化と伝統に結び付けて、制度の革新を行うことこそが、民主主義を実現する方法だ」(張319)と主張する。

民主主義が十分に機能していないとの問題意識はフクヤマにも共通する。「本来、もっとも望ましい政治制度であるはずの民主主義が苦境に陥っている」(フクヤマ27)。フクヤマはその原因を「問題は民主主義の『理念』ではなく、民主主義を実行する『制度』にある」(フクヤマ27)と分析する。そして「鍵を握るのは3つの要素、すなわち『『國家』『法の支配』『説明責任を持った統治機構』の均衡にある」(フクヤマ27)と考察する。民主主義の苦境が民主主義の理念ではなく単に制度の問題だとすれば、民主主義は普遍性を持った秩序形成の原理となり、『『國家』『法の支配』『説明責任を持った統治機構』の均衡』が取れば、すべての國家は同質の民主國家となるはずである。つまりフクヤマは唯一の普遍的民主制度を提起している。「歴史の終焉」で自由と民主主義が人類の政治発展の最終形態であると主張するフクヤマならではの主張である。

しかし、張は「他國が真似なければならない唯一の民主モデルは、この世界には存在しない。各國が自分に適した民主モデルを求めべきである。つまり民主モデルは多元的であって、世界の政治も欧米の民主モデルに合わせて発展することではない」(張319)。つまり、民主という理念は普遍的であっても、普遍的な民主制度はないと主張する。では張の云う多元的な民主制度とは何か。その一つこそが中国の現在の政治体制である。しかし、現在の中国の民主制は、時に欧米からは専制との批判を浴びている。それに対し、張は「國民の意思を代表する民主主義体制をつくるために、欧米の硬直した政治言語、とくに『民主と専制』という言葉の束縛から抜けきらなければならない」(張326)と主張する。「國民の意思を代表する民主主義体制」のためには、欧米から見れば専制と見えるかもしれない専制政治体制を肯定している。キッシンジャーの基準からいえば、自由と秩序の「バランス」において自由よりも秩序を重視する体制であり、フクヤマの民主制度の基準からいえば、専制政治体制は説明責任を十分に果たしていない統治機構である。

では文明型国家の秩序の形成原理は何か。この点について張は明確にはしていない。いかに古代中華文明に基づく文明型国家が欧米国家に比べて優れた政治、経済モデルかを強調するばかりである。この中国の秩序形成原理問題で、最近注目されているのが、趙汀陽の「天下」理論である⁹。「世界」を「天下」とみなす中国の政治思想に基づき、世界秩序の形成原理を天に求める思想である。

西洋秩序の形成原理である力は常に二項対立的な世界観を前提とする。というのも力は関係性の概念であり、少なくとも二つ以上の複数の物質、主体間に働くがゆえに二項対立的な世界を前提とせざるを得ないからである。力は物質の間で引力、斥力により作用、反作用として働き物質的世界の秩序を生む。一方主体間では我と彼の関係の中で対立、均衡、協調の主観的關係を生み出し、敵対意識、排除意識とその裏返しとしての友愛意識、受容意識を生み出す。つまり力を秩序の形成原理とする限り常に、物質的世界では客観と主観、精神的世界では友、敵のように世界は少なくとも二分された世界とならざるを得ず、彼我を包摂する真の意味でのコスモポリタンとはならないのである。

趙は中国の政治哲学の基礎である「天下」理論によって、彼我を包摂し、二項対立的ではない「排除のない世界」、「完全な政治的世界」を導く理論を構築しようとしている。「天下」観は、キッシンジャーが指摘した「天の下すべて」(all under heaven)の秩序原理であり、物理的世界、心理的世界、政治的世界という世界のすべて含むという。それはまさに古代ギリシアのコスモスの宇宙観にも似て、すべてが調和し一体を化した世界である。

中国が古代文明と近代国家の融合した文明型国家であれば、政治思想が中国の古代から続く「天下」理論であっても全く不思議ではない。その意味で、趙の「天下」理論は、張の文明型国家論の秩序に正統性を与える理論となっている。問題は、古代中国文明の天下理論で、たとえば主権概念や領土概念等の近代政治思想がどのように受容、包摂されているかである。この問題について、趙の「天下」理論では明確にはなっていない。しかし、この問題が明らかにならない限り、中華秩序は西洋秩序を包含できず、両秩序の対立關係を生み出すしかない。

文明型国家論の問題は、中華秩序の正統性と秩序の維持の方法が不明確な点にある。なぜ中華秩序は正統なのか。張によれば、その根拠は中国が経済的に発展していることに尽きる。言い換えるなら、経済的に発展し、民心が安定できれば、それが中華秩序の正統性になっている。その経済的発展は、中華秩序ではなく、ましてや中国共産党が理想としてきた共産主義や社会主義でもなく、西洋国際秩序の近代資本主義の制度に支えられている。つまり文明型国家は西洋秩序をOSとし、その上で中華秩序というアプリケーション・ソフトを走らせている国家である。さらに秩序の維持は、少数の権力者の力による専制的支配である。西洋秩序は、少なくとも、こうした専制支配を否定し、個人の自由を最大化しようと努力を重ねてきた。不自由の中の安定か、自由の中の混乱か、この問題は結局キッシンジャーが提起した、西洋秩序における自由と秩序のバランスの問題に還元できる。その意味で、張の主張する文明型国家もまた西洋国際秩序の近代主権国家の亜種、変種にすぎない。

3. イスラーム秩序

本論でイスラーム秩序として取り上げるのは、中田考『カリフ制再興』で描かれたスンニ派イスラームのカリフ制である。イスラーム秩序としては、すでにイランが1979年のイラン革命でシーア派イスラームの秩序の再興を果たし、その勢力を中東イスラーム地域に拡張する努力を重ねている。他方、スンニ派イスラームのカリフ制の再興は20世紀初頭に、最後のカリフ制帝国であったオスマン朝の滅亡と相前後して始まった。その後エジプトをはじめ各国でカリフ制再興の活動が続けられてきたが、常に体制に抗する運動であるがゆえに時の権力者から厳しい弾圧を受け、カリフ制再興にまでは至らなかった。

しかし、「カリフ制再興の先駆けとしてのイスラーム国」(中田 187)が2014年に誕生し、にわかにかリフ制の再興が現実味を帯び始めた。これまでカリフ制の再興は政治思想として語られ、反体制運動として実践されてはきたが、現実に支配領域を持ち統治をおこなうまでには至らなかった。ところが、イスラーム国が2014年6月にイラクのモスルを占領し、その後支配領域をイラクからシリアにまで拡大させた。また世界各地でイスラーム国のカリフを名乗るアブー・バクル・アル＝バグダーディーに忠誠を誓うイスラーム組織や個人が続出し、またイスラーム国によるテロが欧米を中心に猛威を振るったこともあり、さらにイスラーム国が第1次世界大戦後サイクス・ピコ条約等で中東にひかれた国境線の無効を宣言するに至り、一気にイスラーム国の問題が西洋秩序に抗するイスラーム秩序として関心を集めるようになった。そうした背景を踏まえて、中田がカリフ制の再興という視点から西洋秩序に抗するイスラーム秩序の問題を取り上げたのが『カリフ制再興』である。

中田の問題意識は、巻末の以下の言葉に尽きる。「これからの世界は、カリフ制再興という未完のプロジェクトと共に、1648年のウェストファリア条約によってキリスト教西欧に成立し世界を覆いつくした領域的国民国家システムの緩やかな解体局面に入っていく。人類が法の支配の下に人道に則り正義に基づく真のグローバルゼーションを達成できるか否かは、カリフ制再興の成否によっている、と私は信じている」(中田 231)

では、「未完のプロジェクト」であるカリフ制とは何か。中田は、カリフ制の条件として、「イスラーム国には否定的なレザー・パンクフルスト」の基準を引用している。

「(1)従われるべき主権は国民の意思ではなく天啓のシャリーアにあり、(2)法の執行者を選ぶ権限はウンマ(ムスリム共同体)に属し、(3)カリフがウンマ(ムスリム共同体)の唯一の元首であり、(4)シャリーアの施行細則である政令制定権はカリフに属する」(中田 204)。

その上で中田は、「イスラーム国は、カリフ制の基準をクリアーしているように思われる」(中田 204)とイスラーム国を全面肯定している。その上で「むしろ、現在問われているのは、カリフ制の基準をクリアーした政体が、イスラームの理念を体現し、ウンマの広範な支持を取り付け、世界の領域国民国家システムと敵対的安定を達成し、sustainable good governance(持続可能な良き統治)を行うことができるか、否かであろう」(中田 205)と、イスラーム国が存続できる条件に言及している。要するにパンクフルストの基準に照らしイスラーム国の秩序の正統性はあるが、秩序の正統性への支持をいかに取り付け、いかにその

秩序を維持していくかという、イスラーム国が体现するイスラーム秩序もまた他の秩序同様に、秩序の正統性と秩序の維持の問題が問われている。

イスラーム秩序の源泉は、「従われるべき主権は国民の意思ではなく天啓のシャリーアにあり」とあるように、「天啓のシャリーア」つまり神にある。秩序の正統性が神にある限り、神の正統性が問われることはない。問われるのは、秩序維持の方法の正統性である。カリフ制においては秩序の維持はカリフに委ねられる。問題は「天啓のシャリーア」すなわち法の執行者たるカリフの正統性であり、カリフによる政治の正統性である。

カリフによる政治の正統性について、フクヤマが民主主義制度の三要素と考える「『国家』『法の支配』『説明責任を持った統治機構』」に照らせば、カリフ制こそ唯一の民主主義制度ということになる。

「国家」について中田は、「『法人』概念はローマ法に起源を持つが、決定的に重要なのは、ローマカトリック教会が『キリストの身体 (Corpus Christianum) として形而上学化、実体化され、聖化されたことである』と国家の擬人化の問題を指摘したうえで、今やその国家がホブソンの地上における「可視の神リヴァイアサン」に象徴されるように、「領域国民国家は実体化され、・・・人間を支配するようになった」(中田 227) と、近代主権国民国家を批判する。それに対してカリフ制に基づくウンマ (イスラーム共同) は、領域性を排し、すべてを包含する全地球的、全人類的広がりを持った「国家」と (中田 222) と賞賛する。

中田は、「法の支配」という観点から次のようにイスラームの正統性を主張する。「イスラーム法の施行によるイスラーム的秩序とは『法の支配』以外の何物でもなく、さらに『法の支配』とはこのイスラーム的秩序に他ならず、現代の世界において『法の支配』と呼びうるものはこのイスラーム的秩序以外には存在しない」(中田 214)。イスラーム秩序こそ「法の支配」に基づく秩序である指摘する。「イスラーム法の施行によるイスラーム的秩序とは『法の支配』以外の何物でもなく、さらに『法の支配』とはこのイスラーム的秩序に他ならず、現代の世界において『法の支配』と呼びうるものはこのイスラーム的秩序以外には存在しない」(中田 214)。イスラーム秩序こそ「法の支配」に基づく秩序である

また「説明責任」については、「法的支配」の根源となるイスラーム法は、8 - 9 世紀に誕生し、12 - 3 世紀に確立して以来、マレーシアからモロッコに至る広大な領域で受容されており、イスラーム法学の標準的古典が今も教え続けられている (中田 215) と指摘し、「説明責任」を果たしているのとれる主張をしている。ということになる。

つまりカリフ制こそ、フクヤマの民主主義制度の三要素である「『国家』『法の支配』『説明責任を持った統治機構』」を備えた唯一の民主主義制度だということになる。

以上を踏まえ中田は、「今、人類に求められているのは・・・領域国民国家を廃絶しヒューマニティに立脚した公正なグローバリズム、つまり全地球、全人類を不正な領域国民国家システムとグローバリズムから解放することである」(中田 224) と述べ、カリフ制こそアメリカの「グローバリズム」のオルタナティブになりうる (中田 226)、と主張する。

たしかに、フクヤマの基準に照らす限り、カリフ制が最も民主主義的政治体制のように思

われる。しかし、現実のイスラーム国の統治は、法の苛烈な執行による独裁政治以外の何物でもない。またイスラーム共同体においては民主主義的な「平和の家」ではあるかもしれないが、非イスラーム共同体の「戦争の家」に対して、はたして平和的で民主主義的なのだろうか。そのイスラーム共同体においてもはたして思想、言論、行動の自由、男女間の平等、機会均等などの人権は保障されるのだろうか。イスラーム国やアルカイダ、タリバン等を見るにつけ非イスラーム秩序に暮らすものは、イスラーム秩序の神の下の独裁制の恐れや疑いを抱いている。

終わりに

これまで、何人かの著作を参考に、将来の世界秩序について識者たちがどのような認識を抱いているかを概観してきた。結論を言えば、将来の世界秩序がどのようになるかについて共通の認識はない。他方どのようになるべきかについては、共通の認識がある。それは、社会の平和と安定や人々の幸福を実現できる世界秩序の形成である。そうした世界秩序を形成する原理は何か、そしてその秩序をどのように維持するかについての認識が様々に異なる。

秩序の形成原理は、西洋秩序は力、中華秩序は天そしてイスラーム秩序は神と異なる。他方秩序維持の方法は、共通に力である。いかなる秩序においても秩序を維持するために民主主義制度、専制制度、独裁制度等の政治制度があり、そのいずれの政治制度においても権力が行使されるからである。その文脈で力を秩序の正統性の源泉とし、同時に秩序維持の方法論とする西洋秩序は、力に基づく秩序の形成、維持に最も優れた秩序であった。なぜなら、「力は正義」との言葉に象徴されるように、秩序の正統性は力に基づいていたからである。しかし、これに最初に異を唱えたのが、秩序の正統性を自由と民主主義に求めるアメリカであった。しかし、今そのアメリカの自由と民主主義の正統性が揺らぎつつある。

秩序の正統性の源泉はさて置き、実際に秩序を維持する方法において、いかなる政治制度が最も優れているか、その基準はまさに社会の平和と安定や人々の幸福を実現にある。これまで「民主主義による平和」¹⁰を主張するアメリカ型民主主義義が最も優れていると思われていたが、それに対し中華秩序やイスラーム秩序が意義を申し立てている。しかし、両者の政治制度は少数者による専制、独裁支配に他ならない。中国は共産党による一党独裁であり、カリフ制は、法の支配の下にカリフが置かれるとはいえ、主権はあくまでも神にあり、神に連なるカリフの独裁である。

確かに現在の民主主義には欠陥がある。しかし、そうだとしても、自由と秩序のバランスにおいて求められるべきは自由である。もちろん社会の安定は重要である。しかし、人々にとって何よりも重要なのは自由ではないのか。いかなる束縛からも解放される自由があってこそその平和であり、安定である。その意味で、キッシンジャーの主張に賛同する。いかに困難であっても「グローバルで、構造的で、司法的な第二の文化——一つの国もしくは地域の思想を超越する秩序の概念——を身につける」努力を我々は続けていきたい。

(了)

注

- 1 本論では国際秩序は西洋国際体系内の主権国家間の秩序と定義する。他方世界秩序とは、西洋秩序、中華秩序、イスラム秩序の秩序間秩序や各秩序を包含する秩序と定義する。
- 2 ヘンリー・A・キッシンジャー（著）、伊藤幸雄訳（訳）（2009）『キッシンジャー回復された世界平和』原書房
- 3 ヘドリー・プル（著）、白杵英一（訳）（2000）『国際社会論』岩波書店
- 4 フランシス・フクヤマ（著）、渡部昇一（訳）（2005）『歴史の終わり』三笠書房
- 5 田中明彦（1996）『新しい中世』日本経済新聞社
- 6 マアルフレッド・T・マハン（著）、北村謙一（訳）（2008）『マハン海上権力史論（新装版）』原書房
- 7 高坂正堯（2008）『海洋国家日本の構想』中央公論新社
- 8 フランシス・フクヤマ（著）、会田弘継（訳）（2013）『政治の起源（上） 人類以前からフランス革命まで』講談社
- 9 趙汀陽（2005）『天下體系：世界制度哲學導論』江蘇教育出版社
- 10 たとえばブルース ラセット（著） 鴨 武彦（訳）（1996）『パクス・デモクラティアー冷戦後世界への原理』東京大学出版会